

平成28年第4回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成28年 8月30日(火) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第60号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第61号 見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について

議第62号 見附市ファミリー・サポート・センター事業活動助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第63号 平成28年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

○出席者(5名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	南 雲 京 子
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子

○事務局出席者

教 育 部 長	土 田 浩 司
教 育 総 務 課 長	吉 原 雅 之

学校教育課長 阿部 桂介
まちづくり課長 岡村 守家
教育総務課長補佐 早川 洋介
学校教育課長補佐 糺谷 正夫
こども課長補佐 森澤 祐子
臨時職員 後藤 直子

14時02分開会

教 育 長

只今より、平成28年第4回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人全員でございます。

教 育 長

日程第1議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

教 育 長

日程第2報告事項報告1. 6月市議会定例会一般質問について、を教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

6月市議会定例会一般質問について報告いたします。

今回は、渋谷議員から「教育行政とコンプライアンスについて」として、昨年度の中学校での授業時数不足を中心とした一般質問がありました。

この答弁として、今回の時数不足という事案が大きな問題となった原因について、各中学校において標準授業時数に対する意識が弱かったこと、各学校で授業時数の実態把握が不十分であったこと、また、教育委員会としても時数管理に関する報告

を求めてこなかったことに起因するものと答え、今後の対策として、時数不足を防ぐため、授業時数の計画段階から見通しを持った教育課程の編成を行い、各学校の管理職に短いスパンで点検、評価、指導が行えるよう、体制を作り、市教委がチェック機能を果たしていく旨を回答しました。

また、平成20年度から毎年第三者機関により実施している「市教委の点検・評価」の実施時期について、年度末の3月を半年繰り上げて9月に実施する旨を回答いたしました。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

点検評価の時期を9月に繰り上げる理由は为什么呢。

教育総務課長

3月に点検評価を実施すると2カ年にまたがってしまい複雑になっていました。そのため、今後は9月に前年度1年分の点検・評価を行うことにしました。昨年度の点検評価は26年度の半年分を評価したため点検項目が少なかったと思います。

教 育 長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、次に報告2. わくわく体験塾について、報告3. 中学生の広島平和祈念式への派遣について、報告4. 防災スクール事業について、を学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

別紙配付資料をご覧ください。

わくわく体験塾は、夏季休業中を利用し、学校間の枠を超えた異年齢交流活動と
おして、互いに協力し相手を思いやる心を育てるとともに、わくわく・どきどき
する感動体験を得ることで、児童生徒の健全育成を図ることを目的に、市民、学校、
行政が様々な講座・教室を実施するものであります。

平成17年度から実施し、今年で12年目となりました。平成28年度は、総開
設数145講座、うち市民による開設が71講座、参加者数3,766人といずれ
も過去最多となりました。

共創郷育を推進している見附市にあって代表的な事業として定着・発展してきて
います。それぞれの講座の様子について写真記録の収集を行い、本事業の記録性を
高めるとともにホームページ等での積極的な発信を行っています。

次に中学生の広島平和祈念式への派遣についてですが、各中学校の代表生徒4名
が8月4日(木)から7日(日)の4日間、広島平和記念式典派遣事業に参加し、研修
を行ってまいりました。

今年度で21回目の派遣です。4日間の研修では、各校生徒が作成した千羽鶴を
献納し、被爆体験者の方からの講話や平和祈念式に参列等、現地だからこそ実感で
きる貴重な体験をし、たくさんのことを学び感じ取ってきました。

そして、その成果を10月6日(木)に研修報告会として発表する予定です。教
育委員の皆様からもご参会いただきますようお願いいたします。

次に防災スクール事業ですが、今年度も見附小、見附第二小、名木野小、今町小、
見附中の5校で防災スクールを実施しました。各校の参加学年及び児童生徒数は資
料のとおりです。

防災スクールのプログラム内容は各校により、多少の違いがありますが、Eポー
ト体験、着衣泳、救急搬送、ロープを用いての救助練習等を行いました。

学校で宿泊して行う防災スクールは、自立心や協調性などを養うためのよい機会

であるとともに、災害時への備えと地域貢献への意識を高めるために大変有効であると考えています。

今後も見附市の特色ある教育活動の1つとして継続・発展させ、防災教育の充実を図っていきたいと考えています。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

わくわく体験塾ですが、年々数字が伸びていっていますが、期間的、時間的に伸びたという事がありますか。

学校教育課長

基本は夏休み中ですが、中には夏休みから外れているものもありますが、基本的にはそれほど変化があるというものではありません。

教 育 長

1日最高7～8講座くらいですか。

学校教育課長

多いときはそれくらい各会場で行っています。

小 倉 委 員

今のわくわく体験塾に関してですが、講座も充実し、希望者が殺到するような講座があると聞いていますが、地域間交流、他校と生徒との交流を考えたとき、参加したいけれど、そこまで行くことが出来ない子ども達も多々いるのではないかと推察します。その面でなにか対策は、たとえばスクールバスを出す等、案はないでしょうか。

学校教育課長

ご指摘の所はごもっともなところなのですが、基本的には保護者の皆様に送迎を

お願いしているところでございます。講座数も増えており、市内全域で行っているところも要因の1つだと思うのですが、スクールバスは台数が限られていますので、非常に厳しい状況だと思われま。ただ、参加したいけどできない子ども達がいるという事に対し何か良い手立てはないものかと、検討していく課題の1つであると考えています。

教 育 長

他に質問はございませんか。

小 林 委 員

防災スクール事業ですが、毎年全校で実施する事は出来ないのでしょうか。

学校教育課長

すべての学校で実施してもらえば効果があるかとは思いますが、それぞれ学校の事情がありますので教育委員会としては希望制とさせて頂いております。また昨年度、今年度と5校ですが校長会等で紹介していく中で希望が増えていけばと思いますが、あくまでも学校の自主性を尊重していきたいと考えています。

教 育 長

昨年度第二小学校と、見附中学校の2校が増えました。

もう一つ、市の防災訓練に中学生の参加が年々増え、今年は全中学生の92.4%という事です。こちらの方も合わせて見ていただきたいと思います。

小 倉 委 員

防災スクールの事業のくくり方ですが、今の内容は、学校に泊まるとか、キャンプですが、そのようなとらえ方でよろしいのでしょうか。

学校教育課長

第二小学校以外の4校は学校に宿泊していますが、第二小学校はコミュニティとの共催ということで地域の防災訓練に学校が参加しています。宿泊することも大事

なのですが、第二小学校のように地域と連動するなかで実施することはとてもよい方法だと思いますので、このあたりを紹介していく中で学校が出来る範囲で参加校が増えていけばよいと考えています。

小 倉 委 員

おそらく今はどこの学校も防災に関する学習があるようですが、内容的にそれほど変わりがないような、着衣泳やEボート体験とか学校単位で取組んでいるところもあるように思うのですが、それは防災スクール事業とは言わないのですね。

学校教育課長

着衣泳は大体どこの学校もやっています。それが防災といえ、くくりとしてはそうなのですが、学校としての意味付けを精査していく中で、普段通りやっているものを防災スクールにしましょうという考え方が出来るか、内容を精査していく中で学校と協議をしてきたいと思います。

教 育 長

大きなくくりが防災教育ということで、それは全ての学校が行っています。

教 育 長

他にございませんでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に報告5. 中学生の海外派遣について、をまちづくり課長より説明願います。

まちづくり課長

平成20年に取組みを始めて、今回8回目となりました中学生の海外派遣事業についてご報告いたします。

8月10日から18日までの7泊9日の日程で、長谷川教育長から団長となつていただき、ベトナムに8名の中学生を派遣いたしました。

ダナン市では、さくら日本語学校やタイソン中学校などへの訪問、地元の家庭でのホームステイなどによりダナン市民との交流を深めるとともに、ベトナムの文化や風土に直接触れる体験をしてきていただきました。

参加者は、1年生1名、2年生5名、3年生2名、男女別では男子3名、女子5名、学校別では西中4名、南中3名、燕中等教育学校1名となっております。

なお、9月5日に帰国報告会を行う予定であります。

教 育 長

只今の説明に対して、質問ございませんか。

小 林 委 員

参加者の出身中学校が片寄っているように見えるのですが何か理由があるのでしょうか。

まちづくり課長

一応全ての学校に出向いて説明を行っているのですが、特別な理由はないと思います。

教 育 長

昨年は見附中学校から4人行っています。そうすると今町中学校だけが2年くらい応募者がいない状況です。それとなく前任の校長先生に話をしてきましたが、今年タイソン中学生3人が来た時に、小学校は新潟小学校、中学校は今町中学校とまちづくり課の方で割り振って交流会を開きました。来年はその効果があるのではないかと期待しているところです。

教 育 長

他に質問はございませんでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に、報告6. 見附保育園の民営化について、を教育部長より説明願います。

教 育 部 長

昨年5月に策定いたしました「第2次公立保育園等民営化実施計画」に基づき実施いたします「見附保育園の民営化」につきまして、今年度、移管先法人を公募・選定することとしておりますのでその進め方について報告させていただきます。

本日配布いたしました「見附保育園民営化公募等スケジュール」をご覧ください。

まず、見附保育園の保護者への説明会を5月13日に実施いたしました。

そして、7月21日に「第1回民営化選定委員会」開催し、委員の皆様は、スケジュールや選定方法、募集要項等について説明を行いました。ちなみに委員は8名で、学識経験者2名、保護者代表2名、市職員4名の構成となっております。

翌日の7月22日から募集要項を公開しました。

8月5日に行いました募集要項の法人説明会には1法人の出席がありました。

申請書類の受付は8月31日までで、10月1日の第2回選定委員会で、法人による公開プレゼンテーション及び質疑の後、委員により審査・選定を行うこととしております。

教 育 長

只今の説明に対して、質問ございませんか。

小 林 委 員

現状1法人が手を挙げている中でプレゼンテーション、審査・選定を行うわけですが、選定しないという決定は出来るものでしょうか。

教 育 部 長

審査表による審査でそれぞれの委員さんに審査をしてもらいますので、公開プレゼンテーションを見て、合格点に達していなければ選定しないという事にはなりますが、評価的に基準点を超えれば、1法人だけでも選定させていただきます。

前回の中央保育園の時も1法人だけでしたが、公開プレゼンテーションの審査では妥当だろうという事になり選定いたしました。今回も委員の皆様には厳正に審査して頂きたいと思っています。

教 育 長

他に質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に報告7. 教育委員会の点検・評価について、を教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

毎年実施しております「教育委員会の点検及び評価」についてご報告します。6月定例会で、今年度より教育委員会の点検・評価の実施時期を9月に行うことといたしました。現在の状況は、平成27年度の教育委員会の事業から10項目を抽出して点検・評価を内部で行っているところです。今後、9月5日に、学識者による第三者評価委員会から評価いただいた後、市議会9月定例会に報告する予定です。教育委員の皆様には、点検・評価が終わり次第、文書配布を行い、次回10月3日に開催予定の教育委員会でご報告させていただく予定でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、以上で7件の報告事項を終了したいと思います。

教 育 長

日程第3議第60号見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例の制定について、議第61号見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について、議第62号見附市ファミリー・サポート・センター事業活動助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、を議題といたします。教育部長に説明を求めます。

教育部長

1ページをご覧ください

議第60号見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

最初に、条例の改正理由を説明させていただきます。

1つ目は、建築基準法施行令改正に伴う非難用の設備の基準の改正、2つ目は待機児童対策として保育の担い手確保のため、保育所等における保育士配置に係る特例を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

条文について説明いたします。次ページをお願いします。

まず建築基準法施行令の改正に伴う改正について、第28条において小規模保育事業A型の設備の基準を定めておりますが、第7号イの表中4階以上の階の避難用設備について、屋内と階段室をつなぐ付室についての表現の整理と引用している建築基準法施行令第3条第3項の第1号を第2号に改めることにより、これまで国土交通大臣が定めた構造方法に限っていましたが、国土交通大臣の認定を受けたものも加えることとする改正であります。

また引用している条項のズレが生じたことから、「かつ」以降の同条第3項第2号を第3号に、第3号を第4号に、第9号を第10号に改めるものです。

3ページ第43条で定めている保育所型事業所内保育事業所の設備の基準につきましても今説明しました第28条の改正と同様の改正であります。

次ページをお願いします。

次に小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例について、当分の間の対応として、附則に第6条から第9条を追加することといたしました。

附則第6条では、早朝や延長保育時など児童が少数となる時間帯に第29条及び第44条に定める保育士の数が1人となる場合に、もう1人は保育士と同等の知識及び経験を認めるものの配置で対応できる特例を、第7条では幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の資格を持つ者を保育士とみなす特例を、第8条では、8時間を超えて保育を実施する場合に加配する保育士数の算定では、保育士と同等の知識経験を有するものを保育士とみなす特例を、第9条では、第7条及び第8条の規定を適用するときにおいても保育士資格を持つものを保育士の数の3分の2以上置かなければならないことを規定するものです。

附則におきまして、この条例を公布の日から施行するものであります。

6ページをご覧ください

つづきまして、議第61号 見附市保育園等における業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について説明させていただきます。

まず、要綱制定の理由であります。保育所等におけるICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、事故防止の体制強化を図るための費用を私立保育園等に補助するために制定するものであります。

条文について説明いたします。

第1条に趣旨、第2条で「私立保育園等」の定義を、第3条では、補助金の交付対象者は、国が定める保育所等における業務効率化推進事業実施要綱に基づく事業を実施する私立保育園等とすることを規定しております。次ページお願いします。

第4条で補助金の額を別表で定めること、第5条から第7条では補助金の手続きについて、第8条でこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることを

規定しております。

別表では第4条で規定する補助金の基準額と対象経費を記載のとおり定めるものであり、9ページから13ページは、申請書等の様式を記載のとおり定めるものであります。

附則におきまして、この要綱を公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するものであります。

14ページをご覧ください。

つづきまして、議第62号 見附市ファミリー・サポート・センター事業活動助成金交付要綱の一部を改正する要綱について説明させていただきます。

要綱改正の理由ですが、ファミリー・サポート・センターにおきまして、今年度から月額定額利用制度を実施することとしており、提供会員に対して月を単位とする助成金の交付手続きを定めるため本要綱を改正するものであります。

条文について説明いたします。次ページをお願いします。

助成金の額を定めている第4条におきまして、現行では助成金は1時間単位で対象児童1人当たりの額を規定しておりましたが、改正後は1時間単位に加えて1カ月を単位として助成することができるように改正し、第2項において助成金の額を別表で定めること、2人目以降の対象児童の助成金の額を半額とすることを規定するものであります。

別表におきまして、助成金の額を記載のとおり定めること、16ページの交付申請書の様式では、1月を単位とする申請内容を記入する欄を追加するものであり、17ページの交付決定通知書も同様の内容の改正であります。

附則におきまして、この要綱を公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するものであります。

教 育 長

議第60号の説明に対して、質疑はありませんか。

小林委員

見附市家庭的保育事業とはわかりやすく言うとどういう事をさすのでしょうか。

教育部長

保育事業の条例で定めているのは、20人以上の児童がいる保育園を認可保育園といますが、昨年新しい制度で19人以下でも認可保育園と認める事になりました。6人から19人までの児童を預かる小規模保育園を含めて家庭的保育事業ということになりました。なお、家庭的保育は5人以下でも出来ることになっています。

教育長

他に質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

次に議第61号に対してご質問はございませんか。

小林委員

このカメラは子ども達を監視する為のものなのですか。

教育部長

子ども達の事故防止という観点で、防犯用のカメラとは少し違い、保育士の目の届かないところで事故が起きた場合、ビデオを撮っておくことにより、検証したり、事故防止対策を図る為のカメラの設置、もう1つは保育士不足のなかで、保育システムを導入する事で、指導計画、園児台帳等の書類作成の保育士の負担軽減を図る為のICT化であります。

教育長

よろしいでしょうか。

次に議第62号に関しましてご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本3案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本3案は原案のとおり決定いたしました。

なお、議第60号は条例の一部改正ですので、市議会に提出することにいたします。

教 育 長

次に、議第63号平成28年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について、を一括して議題とします。款項目順に教育部長、学校教育課長、教育総務課長に説明を求めます。

教 育 部 長

20ページをご覧ください。

「私立保育所運営事業」の補正予算については、210万円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、議第61号で制定する「保育園等における業務効率化推進事業費補助金交付要綱」に基づき、保育所等における保育士業務の負担軽減のための保育システム導入経費と事故防止体制強化のためのカメラ設置費用を市内私立保育園2園に補助するため補正予算を計上するものです。

21ページをご覧ください。

「私立幼稚園・認定こども園運営事業」の補正予算については、110万円の増額

であります。

補正要求した理由でございますが、今説明いたしました、私立保育園運営事業と同様に保育士業務の負担軽減のための保育システム導入経費と事故防止体制強化のためのカメラ設置費用を市内認定こども園1園に補助するため補正予算を計上するものです。

22ページをご覧ください。

「産後ケア事業」については、予算の歳出科目を組み替える補正であります。

組み替えた内容ですが、産後ケア事業では利用料の半額を市が負担することとしており、当初予算では助成金として計上しておりましたが、利用者の手続きの簡素化を図るため委託料として対応することとしました。そこで助成金5万6千円を委託料に組み替えるものです。

26ページをご覧ください。

本日追加で提出いたしました「公立保育所運営事業」の補正予算については、170万円の増額であります。

補正要求した理由でございますが、桜保育園の1階トイレの小便器側配管が破損しており、修繕工事が必要なため、施設修繕料を補正計上するものであります。

学校教育課長

議第63号平成28年度見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案についてでございます。

P23をご覧ください。

中学校教育振興費の当初予算2,373万5千円のところ、50万円の補正をお願いするものであります。

これは、西中学校吹奏楽部が県大会で金賞を受賞し、山梨県甲府市で行われる西関東大会に参加するための生徒及び楽器輸送の経費の一部を補助するものでござい

ます。

詳細は、交通費 32 万円、楽器輸送費 32 万円、宿泊費 36 万円の合計 100 万円の半額 50 万円の補助となります。

教育総務課長

お手元に配布した差し替えの予算書をご覧ください。

民俗文化資料館管理費の 100 万円の増額についてご説明します。現在、資料館の収蔵庫として利用している旧見附市立まごころ養護学校体育館ですが、来年度改築予定の、まごころ学園の建設工事に伴い、体育館用地の貸主である同学園より、平成 29 年 6 月までの解体と原状回復を求められています。来年度早々には解体工事を発注する必要があることから、解体の設計業務委託料 100 万円を増額するものです。

次に、耳取遺跡整備活用事業 98 万円の増額についてご説明します。昨年度に国史跡に指定され、今年度、縄文時代晩期の集落を中心に発掘作業を行っている耳取遺跡について、調査指導委員会の指導により、発掘する範囲を当初より広範囲にわたって調査することになりました。調査範囲を広げたことにより、現在までにおおよその集落の規模と形状が明確になってきております。これに伴う重機などの賃借料 147 万 1 千円。当初 2 回を予定していた専門家による調査指導委員会の開催を 1 回増やして 3 回とするため、報償費 5 万 1 千円を増額するものです。また、委託料 54 万 2 千円の減額についてですが、発掘作業時の断面形状の実測を委託するための増額と、今年度予定していた調査報告書の作成を来年度に行うこととしたための差引による減額でございます。以上の増減により、98 万円を増額するものでございます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

小倉委員

24ページの民俗文化資料館の補正予算額が90万円になっていますが。

教育総務課長

要求段階では90万円でしたが、100万円付いたという事です。

当初要求した時は他の予算との兼ね合いもあるようですが、最終的には100万円付いたという事です。

教育長

他にございませんか。

小林委員

予算の組み替えを行うということは、わかりやすく言うとどういうことでしょうか。

教育部長

昨年の予算編成の時は、申請者に利用額の半額を市が助成するという考えで、助成金という予算科目を付けたのですが、本人に助成金をお返しする場合、口座振込の書類や銀行口座の写し等、書類上の手続きが繁雑になる為、訪問する助産師さんと市とのやり取りにし、申請者からは利用する為だけの手続きにした方が手続き的には簡単になるので、委託料に組替えて対応する事にしました。

教育長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成28年第4回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時54分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 浩司

議事録署名委員

小林 弘武

1998 年 12 月 31 日
1999 年 1 月 1 日